資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金四千五百六万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十一月五日

東京都港区白金台五丁目六番一二号

有限会社ケー・ティ・エヌ・エステート

取締役　内田　和也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少し九百五十万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年十月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十一月五日

東京都港区六本木五丁目一六番五号

株式会社ミミック・エンターテイメント

代表取締役　前田　敏明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し、三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十一月五日

横浜市西区浅間町四丁目三五〇番地の一四

有限会社コックピット

代表取締役　井上　由実

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月十日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月二十八日

掲載頁　五十七頁（号外第二四五号）

平成二十七年十一月五日

神戸市北区星和台二丁目八八番一二号

株式会社ラブリー

代表取締役　植田　裕造

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金十億二千九百八十一万三百十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十一月五日

群馬県伊勢崎市五目牛町六五八番地一

株式会社エスワイホールディングス

代表取締役　山口　茂

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円、資本準備金の額を九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十一月五日

長野県安曇野市穂高有明七二五八番地二〇

有限会社穂高養生園

取締役　福田　俊作

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十二月二十二日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十一月五日

東京都中央区日本橋大伝馬町一六番一号

株式会社ボンマックス

代表取締役　外川　雄一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月二十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十二月二十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十一月五日

東京都千代田区神田須田町一丁目二六番三号

株式会社エッサム

代表取締役会長ＣＥＯ　八鍬　昭

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十一月二十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十一月五日

東京都千代田区大手町一丁目七番二号

株式会社日泉

代表取締役　鈴木　穣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月五日

兵庫県篠山市井ノ上字長屋ノ坪一八二番一

櫻酒造株式会社

代表取締役　嘉納　健二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山崎亮雄及びアンドリュー・デイが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月五日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

Trustonic Limited

日本における代表者　山崎　亮雄

日本における代表者

アンドリュー・デイ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である石田泉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月五日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階

フリージア・エイト・ジャパン・エルエルシー

日本における代表者　石田　泉

限定承認公告

本籍北海道札幌市西区琴似二条三丁目二番、最後の住所神奈川県横浜市南区井土ケ谷下町二一五番地一井土ケ谷東団地二号棟五〇四号室　被相続人　亡　工藤　国栄

右被相続人は推定平成二十七年三月死亡し、その相続人は平成二十七年十月十九日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月五日

札幌市中央区大通西一四丁目三番地一四ラ イオンズマンション第七大通五〇五号亀田成春法律事務所

相続財産管理人　弁護士　亀田　成春

限定承認公告

本籍東京都大田区蒲田一丁目一〇番地、最後の住所東京都大田区田園調布五丁目四四番一三号　被相続人　亡　宮入　毅匡

右被相続人は平成二十七年八月十日死亡し、その相続人は平成二十七年十月二十六日東京家庭裁判所家事第三部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月五日

奈良県葛城市尺土一五二―三　尺土団地三棟三〇五号　相続財産管理人　宮入　太朗

訂正公告

平成二十七年十月三十日（号外第二四七号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本金の額を三千三百三十一万二千四十一円減少する」とあるは「資本金の額を八千九十六万円減少する」の誤りにつき訂正します。

なお、この資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月五日

東京都渋谷区神宮前五丁目四七番一一号

カーサ・プロジェクト株式会社

代表取締役　縣　桂一郎

正　誤

平成二十七年十月十四日人事異動欄外務省の部（原稿誤り）

一〇ページ三段終りから八行目から五行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月五日付第二五〇号六　四ページ●同日付政府調達第二〇七号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）